

立教大学人権・ハラスメント対策センター「専門相談員」募集要項

立教大学人権ハラスメント対策センターでは、主に池袋キャンパスでの勤務の専門相談員を募集します。

<業務内容>

1. インテーク業務
2. ケース相談
3. ハラスメント関連啓発活動
4. 人権・ハラスメント対策センター委員としての活動
5. 人権・ハラスメント対策センターに関わる諸事務
6. その他センター長の指示する業務

<応募要領>

- 1 職 種 専門相談員
- 2 募集人員 1名
- 3 応募資格 (1) 「臨床心理士」または「公認心理師」資格取得者で臨床の経験がある者
(2) 大学院博士前期課程または修士課程修了者、もしくはそれと同等の学識を有する者
(3) 大学での職務経験があることが望ましい。
(4) 英語で日常的なコミュニケーションが取れることが望ましい。
- 4 提出書類 (1) 本学指定の履歴書 (写真貼付) 【注1】
(2) 応募理由書 (自己PRを含む) ※ 応募理由書はA4サイズ用紙・1枚
(3) 資格免許の写し
【注1】本学指定の履歴書および記載要領は、以下の本学HP採用情報にアクセスいただき「提出書類」からダウンロードをお願いいたします。
https://www.rikkyo.ac.jp/recruitment/parttime_staff/
- 5 応募方法 上記提出書類を下記まで郵送すること。(2021年1月8日(金)必着)
- 6 選考過程 *書類選考(書類選考通過者に、2021年1月20日(水)までに通知し、次の日程で面接を行います。応募書類は返却しませんのでご了承ください。)
*面接 2021年1月26日(火) 18:00より

<雇用条件>

- 1 採用日 2021年4月1日付採用(予定)
- 2 任期 1年度更新、最長5年度まで(ただし、契約の年度末において65歳を超えないこと)
- 3 給与 本学規定による *経歴、勤務年数等を考慮の上、給与を決定します。
- 4 賞与 なし
- 5 社会保険 立教学院健康保険組合、厚生年金、雇用保険、介護保険、労災保険に加入
- 6 諸手当 扶養家族手当、住宅手当等その他手当なし
- 7 退職金 支給しない
- 8 通勤交通費 本学規定による(JR本州3社幹線通勤定期券120km相当額まで)
- 9 勤務地 主たる勤務地: 池袋キャンパス(東京都豊島区西池袋3-34-1)
*新座キャンパス(埼玉県新座市北野1-2-26)での勤務もあり
- 10 勤務日 月~金 週5日 (祝日授業日の開室日に勤務あり)
※週4日池袋、週1日新座の勤務を想定しています。但し、池袋・新座の勤務日は相談等の状況により適宜変更します。
- 11 勤務時間 原則として10:00~17:00
- 12 休日・休暇 大学の定める休日、夏季、秋季臨時、冬季、春季の各休業期間あり
*休業期間中の勤務については応相談

応募書類郵送および問い合わせ先

立教大学人権・ハラスメント対策センター

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

電話 03-3985-3192 (月~金 10:30~15:30) e-mail jinken-saiyou@rikkyo.ac.jp

※2020年12月23日(水)~2021年1月7日(木)は閉室となります。

当センターHP https://spirit.rikkyo.ac.jp/human_rights/SitePages/index.aspx

*ご記入いただいた個人情報は、採用審査のためのみに利用され、その他の目的には利用されません。